

みえ 県議会新聞

令和6年度(2024年度)NO.1

みえ県議会新聞は、年に2回発行しています。
NO.1では、令和6年8月に開催した「みえ高校生県議会」や議会の仕組みと役割について、次のとおり各紙面でお伝えします。



- 1 ページ**
写真で振り返る「みえ高校生県議会」
2 3 ページ
各校からの質問と答弁を紹介
4 ページ
県議会の仕組みと役割を紹介



本紙は「みえ高校生県議会」特集のため、県内の高校生に配布しています。

高校生の声を県議会へ! ~「みえ高校生県議会」を開催~

当日の様子

令和6年8月21日(水)、県内の11の高校から34人の高校生が「みえ高校生県議会」に参加しました。1校あたり15分の持ち時間で、県政に関する「もっとこうしてほしい!」や「こうなったらいいのに…」と思うことについて、議員に質問や提案を行いました。

各校からの質問と議員の答弁は
2面・3面をチェック!



質問する高校生議員



議員と昼食



議長室を見学

プログラム

- 10:00 オリエンテーション
11:40 オープニング
12:00 昼食
13:00 各校からの質問と答弁
15:55 終了 議事堂見学など

「みえ高校生県議会」とは…高校生が高校生議員として、県政に関する質問を行い、県議会議員が答弁を行う、2年に1回開催する特別な議会です。高校生に議会活動を体験してもらうことで、議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくことを目的としています。平成26年に初めて開催し、今回で5回目です。

当日の動画はコチラ

「みえ高校生県議会」の本番まで

高校生議員の皆さんは、6月から8月の本番まで議員と打合せを重ねて、議会の仕組みや役割、県の事業について学び、質問を練り上げていきました。



6月上旬
事前
説明会
県議会の仕組みや役割をはじめ、参加生徒の皆さんのがりたい「議会や議員の気になること」について、議員が答えました。



原稿作成のための
調査・情報収集



6月下旬
事前
相談会
参加生徒が作成した質問を、「より分かりやすく」、「より自分の意見に共感してもらうために」はどうしたらいいのか?という視点で、議員がアドバイスを行いました。

「議員から客観的に見た感想や、より深堀りした質問をもらって改善点が分かった」との感想も。他校の生徒と意見交換をして刺激を受けた方もいました。



8月
「みえ高校生
県議会」本番



議員と話すのは初めて!
という方が多く、はじめは緊張した雰囲気でしたが、次第に盛り上がり、最後には「話しやすかった」との感想も出ました。



質問の原稿作成



議長



議長とは、議場の秩序を守り、議会の本会議を進行したり、議会を代表していろいろな行事に出席したりする人です。今回の「みえ高校生県議会」では、伊勢高等学校と名張高等学校から1人ずつ立候補があり、前半と後半で交代して議長を務めました。議長席は議場の最も高い位置にあり、議場全体を見渡せます。当日は、傍聴やインターネットでの生中継もあり、とても緊張したと思いますが、2人の高校生議長は、しっかりと進行してくれました。

参加した高校生の感想

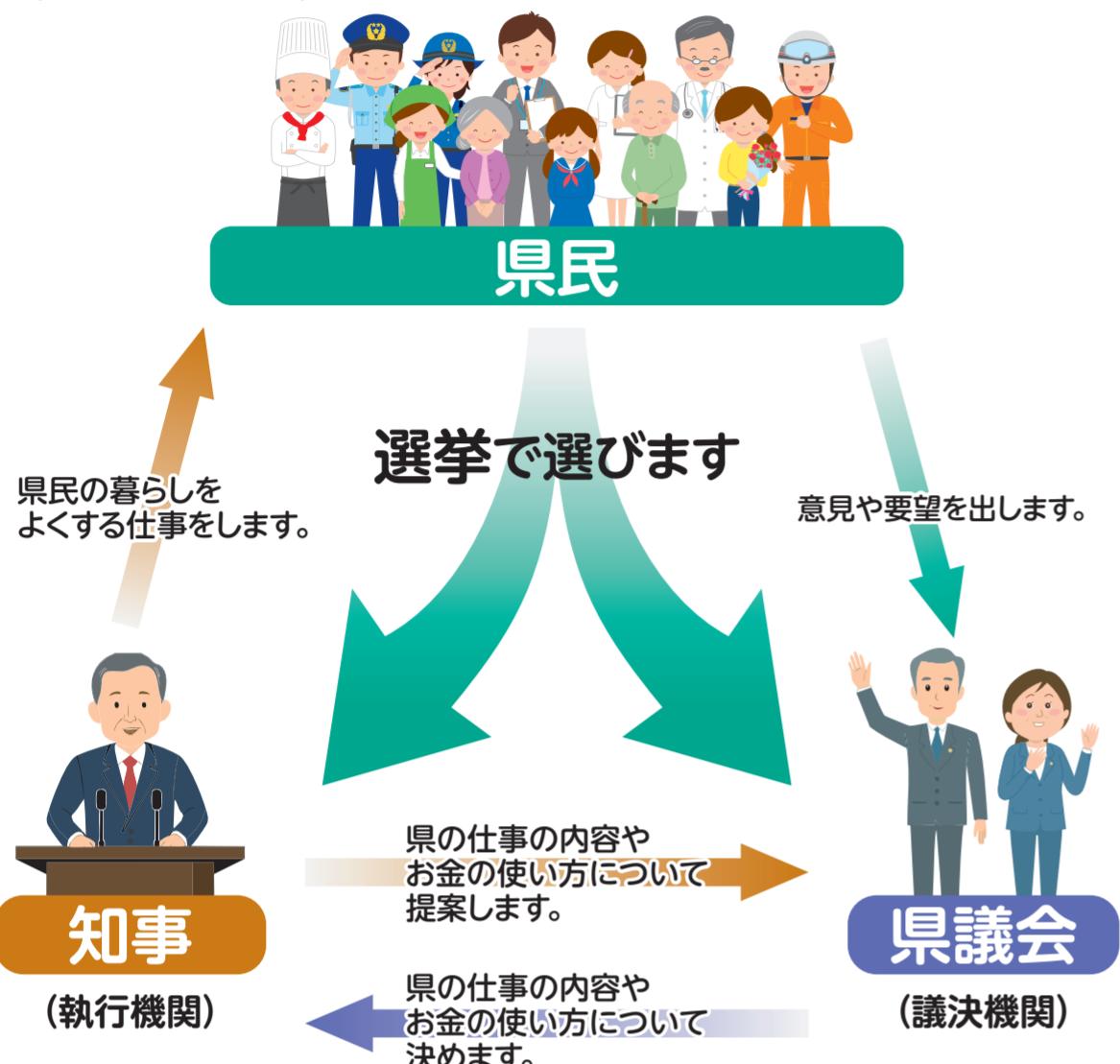
- ・私たち高校生の質問・提案に真剣に取り組んでもらう、うれしく思います。ここを終わりとせず、三重県に住む一員として、よりよい三重県を創り上げていくためにも、考えを止めず、学び続けたいと思います。
- ・今回の「みえ高校生県議会」を通じて、発表する事前準備の際に議員の方から助言をもらったり、他校と交流したりして、自分たちの質問内容を深めることができたとともに、普段、街頭演説をされている際やポスター等でしか見かけない県議会議員が身近に感じられました。
- ・あまり関わりのない県議会について知れたり、興味をもつことができたりして良い機会になりました。
- ・議員の雰囲気が思っていたより重くなくて、どちらかというと明るめだったのが印象的で、とても良いと思いました。



三重県議会の仕組みと役割

県民・県議会・知事の関係

県議会は、県民から選ばれた県民の代表である「県議会議員」で構成されています。「議決機関」として、県政を進めるうえでの大切な事柄を話し合い、決めていく重要な役割を持っています。県議会で決定されたことを実行するのが知事をはじめとする「執行機関」であり、議決機関である県議会と執行機関である知事が車の両輪のようにならぶように県政を進めています。



県議会の主な仕事



議決
予算を決めたり、条例を制定、改正、廃止したり、県の重要な事項を決めます。



調査と検査
県の仕事が議会で決めたとおりに進められているか、調査・検査します。



意見書の提出
県民の代表として、県民の福祉や利益になることについて国などに対し、「〇〇してほしい」と意見を出します。



決議
政治・行政に関する課題に対して、議会の意思を表明します。



請願・陳情の審査等
県の仕事について、してもらいたいと思うことは、誰でも文書にして県議会に提出することができます。これを請願または陳情といい、議員の紹介によって議会に提出されたものを請願、紹介がなく提出されたものを陳情といいます。議会は県民から提出された請願・陳情を審査するなどし、採択された場合は執行機関に送付して県政への反映を求めたり、国に意見書を提出したりします。

政策立案と政策提言

三重県議会では、知事から提出された議案を審査、審議するだけでなく、住民本位の立場から、議員や委員会から発議する議員提出条例の制定、議案の修正、決議等を通じて、知事等に対し、積極的に政策立案や政策提言を行っています。

- <近年の議員提出条例>
- ・花とみどりの三重づくり条例
 - ・差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例
 - ・三重の木づかい条例

詳しくはコチラから▶



議員提出条例

三重県の予算や条例等が決まるまで

本会議

委員会

議案上程

提案説明

議案質疑



議案とは、議会で決定することが必要な案件を提案するもので、主に予算や条例案などがあります。議案上程とは、議案を本会議の議題として取り扱うことです。



議案について、提出者から説明します。議案は知事・議員・委員会から提出されることがあります。



議員が議案の内容について質問をします。

議案を委員会へ付託

委員会で審査

委員長報告



議案を詳しく議論するため、少人数の議員で構成される専門の委員会へ審査を託します（付託）。



専門的に審査・調査するため、議案の内容に応じた委員会で詳しく議論を行い、委員会として賛成か反対を決定します。



委員会での審査が終わったら、決定した内容を委員長が本会議で報告します。

※予算・決算に関する委員会は議長を除く全議員で構成されます。

討論

採決



本会議での採決の前に、議員がその案件に対して、反対か賛成か自分の意思を表明することができます。自分の意見に反対の議員や賛否に悩んでいる議員に対して、自分の意見に賛同する理由を述べます。



議案について賛成か反対かを、本会議の出席議員の多数決で決めます。

本会議・委員会とは？

【本会議】

全議員で構成され、議場で開催する会議のことです。県議会の最終的な意思決定は本会議で行います。



【委員会】

委員会では主に本会議から付託された議案・請願の審査や調査を、6つの行政部門別常任委員会（総務・地域連携交通・政策企画雇用経済観光・環境生活農林水産・医療保健子ども福祉病院・防災県土整備企業・教育警察、各定数8人）と予算決算常任委員会（定数47人）で分担し、行っています。

